

監 査 報 告 書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和元年12月12日及び令和2年6月2日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和2年6月2日

全国社会保険労務士会連合会共済会

監事 松 崎 直 彦

監事 齊 藤 洋 一